



# 週間情報



No.2723

発行日 平成27年6月16日  
発行所 全国消防長会  
一般財団法人全国消防協会  
担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

## 両会の動き

### ◆ 「IFCAA 2016 OSAKA」 ホームページの開設について

#### 大阪市消防局

平成28年6月8日（水）から11日（土）までの4日間、大阪市において開催する「IFCAA 2016 OSAKA」（IFCAA=イフカ）に伴い、この度、ホームページを開設しました。

「IFCAA 2016 OSAKA」とは、『未来へ繋げるアジアの消防』をメインテーマに、「第29回アジア消防長協会総会」、「第68回全国消防長会総会」などの国際・国内会議のほか、「国際消防防災展」、「国際救助隊合同訓練」、「市民参加型イベント」等を同時に開催する大規模なコンベンションです。

このホームページの開設と同時に「IFCAA 2016 大阪国際消防防災展」の出展の募集も開始しました。



- 1 「IFCAA 2016 OSAKA」 ホームページアドレス <http://ifcaa2016osaka.com/>
- 2 運用開始日 平成27年6月15日（月）
- 3 問い合わせ先 IFCAA 2016 OSAKA 実行委員会  
大阪市消防局総務課 〒06-4393-6062
- 4 その他 同日「IFCAA 2016 大阪国際消防防災展」出展募集開始



#### 開催概要



**名 称** IFCAA 2016 大阪国際消防防災展  
**目 的** 最新の消防・救助・救急資器材、消防防災システム、防災用品などを国内外の消防関係者や来場される多くの方々へ広く紹介し、最先端の知識、技術の交流を図るとともに、日常生活における災害への備えに繋げることを目的に開催し、大阪から新たな防火・防災力を発信します。

#### 出展のご案内

**会 期** 平成28年6月10日(金)・11日(土)

**会 場** アジア太平洋トレードセンター(ATCホール及び屋外展示場)  
大阪市住之江区南港北2-1-10

**主 催** IFCAA 2016 OSAKA実行委員会、アジア消防長協会

**後 援** 総務省消防庁、大阪府、大阪市、全国消防長会、(一財)全国消防協会、(公財)日本消防協会、(一社)全国消防機器協会、他

(順不同、申請予定)

**募集規模** 屋内200小間 屋外1,000m<sup>2</sup> (予定)

**入場料金** 無料

**併催行事** 第29回アジア消防長協会総会、第68回全国消防長会総会、消防防災・国際救助隊合同訓練、市民参加型イベント 等

# 消防本部の動き

## 訓 練

### ◆ 水難救助合同訓練を実施

海老名市消防本部（神奈川）

海老名市消防本部では、平成27年5月8日（金）、鮎漁の解禁や夏の行楽シーズンを前に当市社家相模大堰付近で相模川を管轄する座間市、厚木市及び愛川町の各消防本部と水難救助合同訓練を実施しました。

約60名が参加し、訓練を通じて各消防本部との連携した潜水活動などを実施し、指揮命令系統の確認を行うとともに、水難救助技術の向上及び連携強化を図りました。



【水難救助合同訓練の様子】

### ◆ 平成27年度離島救急搬送訓練を実施

うるま市消防本部（沖縄）

うるま市消防本部では、平成27年5月15日（金）、当市津堅島において、自治会、診療所、中城海上保安部、沖縄県ドクターへリ及びうるま市消防団との合同救急搬送訓練を実施しました。

津堅島は、当市唯一の有人離島であり、急患発生時において、日中は「定期船」及び「沖縄県ドクターへリ」、夜間は「中城海上保安部巡視艇」により、沖縄本島の高次医療機関へ搬送しています。

この訓練は、急患発生時において各関係機関との連携を円滑にして、迅速で安全に救急搬送を行うことを目的に年1回実施しており、今回で3回目の開催となりました。

第1部の夜間を想定した訓練では、巡視艇への急患搬入訓練を行い、第2部の日中を想定した訓練では、沖縄県ドクターへリのスタッフと連携した急患搬入訓練を実施しました。各部の訓練終了後には、意見交換会を実施し活発な意見交換が行われ、各関係機関との連携が再確認できました。

今後、相互の連携を密にして、救急搬送がスムーズに行われることが期待されます。



【離島救急搬送訓練の様子】

## ◆ 稲城市消防団普通教育訓練を実施

### 稻城市消防本部（東京）

稻城市消防本部では、平成27年5月17日（日）、当市消防団の普通教育訓練を実施しました。

取り壊し前の共同住宅を利用し実践に即した火災防ぎよ訓練や大規模災害を想定し救助器具によるドアの開放など、消防団に配備された資器材を有効に活用するための訓練を実施しました。

消防本部と消防団が協力し地域の安心安全を守るために、今後も訓練を重ねていきます。



【消防団普通教育訓練の様子】

## 研修等

## ◆ 警防担当課長会議救助部会・救急部会共催特別講演会を実施

### 群馬県消防長会（群馬）

群馬県消防長会では、平成27年3月24日（火）、群馬県消防学校において特別講演会を開催しました。

この講演会は、警防担当課長会議内に設置された救助部会と救急部会の共催によるもので、県内消防職員約120名が参加しました。

講演内容は、渋川広域消防本部の福田浩明警防課長と大渕浩好企画消防係長から「3.11群馬県緊急消防援助隊の活動記録」の消防広報を、陸上自衛隊第12ヘリコプター隊長の鈴木力氏からは「災害対応から得た教訓」と題し、御嶽山噴火活動報告等を通じて消防職員との連携の重要性をお話しいただきました。

今後も、この様な講演会等を通じて関係機関との情報の共有と県内消防職員一丸となった連携の強化、資質の向上を図っていきます。



【特別講演会の様子】

## ◆ 平成27年度自主防災訓練指導員養成講習会を開催

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（大阪）

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部では、平成27年5月17日（日）、柏羽藤組合消防団協議会主催により平成27年度自主防災訓練指導員養成講習を開催しました。

この講習では、柏原市消防団、羽曳野市消防団及び藤井寺市消防団の団員合計103名が受講し、初期消火、AED取り扱い、応急手当、応急担架作成及び負傷者搬送訓練を実施し、自主防災訓練の指導員となるため熱心に取り組みました。

講習終了後、受講された団員には修了証が配布されました。



【応急手当訓練の様子】



【簡易担架作成訓練の様子】

## ◆ 高速道路における安全管理講習を実施

恵那市消防本部（岐阜）

恵那市消防本部では、平成27年5月26日（火）、中日本ハイウェイ・パトロール名古屋（株）の職員を講師に招き、高速道路上における二次災害防止を主眼に安全管理講習を実施しました。

この講習では高速道路上での活動の危険性を再確認できました。

今後も継続的にこのような講習を実施し、更なる安全への意識の向上を目指します。



【高速道路における安全管理講習の様子】

## その他

## ◆ 人命救助の功労に対する感謝状の贈呈

芦屋市消防本部（兵庫）

芦屋市消防本部では、平成27年3月27日（金）、建物火災事案において迅速な救助活動により人命救助に寄与した3人に対し、消防長から感謝状を贈呈しました。

2月に市内で発生した建物火災において逃げ遅れた家人を発見、黒煙が充満しているなか建物内に進入し一致協力して屋外に救出、119番通報をするとともに初期消火も実施しました。その結果、要救助者は一命を取り留めました。

この功績に対し感謝の意を表し表彰したものです。



【感謝状の贈呈の様子】

## ◆ 防火啓発看板を設置

### 松戸市消防局（千葉）

松戸市消防局馬橋消防署では、平成27年3月30日（月）、当市防火協会馬橋支部の協力のもとに作成した防火啓発看板を庁舎受付前に設置しました。

看板にはLED照明を内蔵させ、防火標語の原点である「火の用心」を掲げ、イラストに全国消防イメージキャラクター「消太」を起用し、文字やイラストが発光する仕組みとなっており、市民に火災予防を広くアピールしています。



【防火啓発看板を設置】

## ◆ 高規格救急自動車及び救命資機材の寄贈式を実施

### 久留米広域消防本部（福岡）

久留米広域消防本部では、平成27年5月13日（水）、久留米市に在住されていた故人より、高規格救急自動車及び救命資機材が同市に対して寄贈され、久留米市役所において親族出席による寄贈式を実施しました。

同市では、重篤患者の救命向上や後遺症の軽減を図るため、当消防本部と久留米大学病院が連携し、救急車に医師と看護師が同乗するドクターカーの試験運行を開始しており、この高規格救急自動車をドクターカーとして配備し活用します。



【寄贈式の様子】

## ◆ 住宅防火モデル地区指定書交付式を実施

### 磐田市消防本部（静岡）

磐田市消防本部では、当市見付の西坂町及び梅屋町の両地区を住宅防火モデル地区に指定し、平成27年5月24日（日）、西坂会館において指定書交付式を行い、当市消防本部深田政隆予防課長が両自治会の代表者に指定書とのぼり旗を手渡しました。

全国的にも火災による死傷者は住宅火災による場合が多く、火災が発生すると大きな被害が予想される住宅密集地である両地区を当市初のモデル地区に指定し、集中的に防火対策を実施することにより防火意識の高揚と住宅用火災警報器設置率向上を目指します。

交付式には同地区を管轄する消防団員及び女性防災クラブ員が参加し、地域一丸となって火災予防に取り組むことを誓いました。



【住宅防火モデル地区指定書交付式の様子】



【のぼり旗を設置】

## ◆ 消防本部の住所変更等について

- 84312 中芸広域連合防本部（高知）

新住所 〒781-6410 安芸郡田野町1440番地1（下線部が変更箇所）

※ 理由 消防庁舎移転のため

平成27年6月3日から運用開始

## 国等の動き

### 消防庁通知等

#### ◆ 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布について（通知）

（6月5日、消防危第115号）

消防庁次長より、各都道府県知事、各指定都市市長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（平成27年総務省令第56号。以下、「改正省令」という。）が本日公布・施行されることとなりました。

電気を動力源とする自動車等に水素を充填するための設備を有する給油取扱所（以下、「圧縮水素充填設備設置給油取扱所」という。）については、従来、危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第3項第5号及び危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号。以下、「規則」という。）第27条の5により技術上の基準が定められていたところですが、今般、液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所についても、その技術上の基準を定めるべく、規則の一部を改正したところです。

貴職におかれましては、下記事項（省略）に十分留意の上、その運用に配慮されるとともに、各都道府県知事におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いします。

- 全文は、消防庁ホームページ

（[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2706/pdf/270610\\_ki115.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2706/pdf/270610_ki115.pdf)）に掲載されています。

#### ◆ 圧縮水素充填設備設置給油取扱所の技術上の基準に係る運用上の指針について

（6月5日、消防危第123号）

危険物保安室長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（平成27年総務省令第56号）が本日公布・施行されることとなりました。

電気を動力源とする自動車等に水素を充填するための設備を有する給油取扱所（以下、「圧縮水素充填設備設置給油取扱所」という。）については、既に危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第3項第5号及び危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）第27条の5により技術上の基準が定められ、「圧縮水素充てん設備設置給油取扱所の技術上の基準に係る運用上の指針について」（平成17年3月24日消防危第62号消防庁危険物保安室長通知。以下「62号通知」という。）により運用をお願いしているところですが、今般、液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所に係る事項が盛り込まれるとともに所要の整備が行われたため、これらに係る事項について下記（省略）のとおり運用上の指針を定めたところです。

貴職におかれましては、下記事項（省略）に十分留意の上、その運用に配慮されるとともに、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出す

るものであることを申し添えます。  
また、これに伴って、62号通知は廃止します。

- 全文は、消防庁ホームページ  
([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2706/pdf/270610\\_ki123.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2706/pdf/270610_ki123.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室  
担当：清水、水野

◆ 危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドラインについて  
(6月8日、消防危第135号)

危険物保安室長より、各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

太陽光発電は、エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）において、「エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な国産エネルギー源」である再生可能エネルギーと位置づけられ、導入が加速化されています。

このような状況の中で、危険物施設への太陽光発電設備の設置要望が増えていることを踏まえ、「危険物施設の多様な使用形態に対応した技術基準のあり方検討会（座長：横浜国立大学 大谷英雄教授、事務局：消防庁）」を開催し、危険物施設における太陽光発電設備の設置状況等に関する実態調査を行うとともに、国内での太陽光発電設備に関連する事故の発生状況等を踏まえ、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合のリスク及びその対策について検討が行われたところです。

今般、当該検討会の検討結果を踏まえ、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等について、「危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドライン」を別紙（省略）のとおり取りまとめました。つきましては、貴管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知され、下記（省略）の事項に留意し、危険物施設に太陽光発電設備が設置される場合の指導に御活用して頂くようお願いします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発するものであることを申し添えます。

- 全文は、消防庁ホームページ  
([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2706/pdf/270610\\_ki135.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2706/pdf/270610_ki135.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】危険物保安室  
担当：玉岡係長、河本事務官

**報道発表**

◆ 「ドラゴンハイパー・コマンドユニット」の車両公開及びシンボルマークの作成  
(6月10日、消防庁)

東日本大震災での教訓を踏まえ、緊急消防援助隊に新たに、特殊災害の対応に特化した部隊として編成する、エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の中核車両が完成したので、報道機関の皆さんに公開します。

併せて、同部隊の活動等が広く国民に認知されることを目的として、シンボルマークを作成しましたので、お知らせします。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ  
([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/06/270610\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/06/270610_houdou_1.pdf)) に掲載されています。

【問い合わせ先】広域応援室  
担当：島田、島袋、近藤

## ◆ 平成 27 年 5 月の熱中症による救急搬送の状況（6月 15 日、消防庁）

平成 27 年 5 月の熱中症による全国の救急搬送の状況（確定値）を取りまとめましたので、その概要を公表します。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ

（[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/06/270615\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/06/270615_houdou_1.pdf)）に掲載されています。

【問い合わせ先】救急企画室  
担当：寺谷、平井、足立

## ◆ 「消防防災科学技術研究推進制度」における平成 27 年度新規課題の採択（6月 15 日、消防庁）

消防庁では消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究資金制度）により、研究助成を行っています。平成 27 年度の新規研究課題については、22 件の応募がありました。「科学技術イノベーション総合戦略 2014」（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえ、外部有識者による評価会の審議結果に基づき、6 件を採択しました。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ

（[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/06/270615\\_houdou\\_2.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h27/06/270615_houdou_2.pdf)）に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課（消防技術政策担当）  
担当：中越・和田

## 情報提供

## ◆ 平成 27 年度当初予算に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金の（第 2 次）交付決定（6月 12 日、消防庁）

消防庁は、本日、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度当初予算に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付決定を下記のとおり行いました。（以下省略）

- 全文は、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/info/2015/20150612-1.pdf>）に掲載されています。

※ 消防庁各課室の直通電話番号は（<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>）に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : [weekly@fcaj.gr.jp](mailto:weekly@fcaj.gr.jp)